

令和4年度第1回北海道立帯広美術館協議会 欠席者意見等

	意見等	事務局回答
【遠隔システムを利用した教育普及事業について】	・オンラインアート教室の周知方法について、教育委員会や学校長、担当教諭で情報が止まらないよう、関心のある住民にも情報が届くように検討をお願いします。 ・美術館がない（遠い）地域に、積極的に情報を届けていただきたいと思います。	・オンラインアート教室については、現在のところ学校単位での実施を想定しているため、教育委員会を經由して学校のみへの周知となります。 ・授業風景などは報道機関に取材してもらい、広く住民にお伝えしたいと考えております。 ・今年度は2つの展覧会でリモート・ミュージアムを作成する予定であり、ホームページや SNS で地域住民に周知する予定です。
【その他（事由記載）】	・北見在住の場合、帯広美術館の展示やイベントの情報がほとんど入ってきません。現在の情報発信や周知方法を詳しく知りたいです。HPやSNSで発信しているとのことですが、それらに触れない人たちへの周知はどのような方法でしょうか。 ・北見では、図書館や市民会館などに行った際、帯広美術館のチラシを手にすることはできるかも知れませんが、他の地域でも同様でしょうか。より多くの人に、展示やイベント情報を周知する方法を探っていけたらと思います。	・ホームページや SNS による周知のほか、チラシやポスターを人が大勢集まる公共機関等へ送付し、掲示や配架による地域住民への周知をお願いしています。（図書館、文化ホール、主要ホテル、道の駅、文化団体、新聞社、ラジオ局など。） ・帯広市内では、上記のほか、飲食店や各企業等へ個別に案内を送付しています。